

人口動態調査事務システム標準化検討会（第4回）

議事概要

日 時：令和5年8月23日（水）13:30～14:20

場 所：WEB会議及び厚生労働省21階会議室

出席者（敬称略）

【構成員】（15名）

岡村 智教（座長）	慶應義塾大学医学部衛生学公衆衛生学教室 教授
丹野 一洋	福島県いわき市市民協働部市民課 主事
高橋 直子	千葉県長生郡白子町住民課 主査
寺尾 善実	東京都新宿区地域振興部戸籍住民課 戸籍主査
高橋 昌昭	東京都大田区区民部戸籍住民課戸籍住民担当（戸籍） 係長（課長補佐）
金内 久美子	東京都江戸川区生活振興部区民課戸籍管理係 主任
安宅 巧	三重県津市市民部市民課住民窓口担当
下野 博	大阪府大阪市市民局総務部 担当係長
福野 千登美	佐賀県伊万里市市民課窓口係 係長
新城 亮子	沖縄県国頭郡今帰仁村住民課 課長補佐
西村 一幸	日本電気株式会社社会公共ソリューション開発部門住民情報システム開発統括部住民情報グループ 主任
諏訪 兼也	株式会社日立システムズ公共情報サービス第一事業部第三開発本部第一開発部
高澤 圭介	富士通Japan株式会社ソリューション開発グループ行政ソリューション開発本部住民情報ソリューション事業部第四ソリューション部 マネージャー
永沼 達	富士フイルムシステムサービス株式会社公共事業本部システム開発部第1開発グループ
根岸 啓	株式会社両毛システムズ公共ソリューション第1課 係長

【オブザーバー】（16名）

千葉 大右	デジタル庁デジタル社会共通機能グループ地方業務システム基盤チーム 地方業務標準化エキスパート
橋本 泰明	デジタル庁デジタル社会共通機能グループ地方業務システム基盤チーム 地方業務標準化エキスパート
外圍 暖	デジタル庁デジタル社会共通機能グループ地方業務システム基盤チーム 参事官補佐
水村 将樹	デジタル庁デジタル社会共通機能グループ地方業務システム基盤チーム

	参事官補佐
丸尾 豊	総務省自治行政局住民制度課デジタル基盤推進室 課長補佐
小山内 崇矩	総務省自治行政局住民制度課デジタル基盤推進室 課長補佐
佐藤 秀逸	法務省民事局民事第1課 補佐官（戸籍担当）
金井 智洋	日本加除出版株式会社 顧問
島添 悟亨	厚生労働省大臣官房情報化担当参事官室 室長補佐
巢瀬 博臣	厚生労働省大臣官房情報化担当参事官室 室長補佐
篠原 智仁	厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生課 生活衛生調整企画官
木下 博詞	厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生課 課長補佐
鎌田 真隆	厚生労働省統計管理官（政策統括官付参事官付人口動態・保健社会統計室長）
坂田 朗広（欠席）	厚生労働省政策統括官付参事官付人口動態・保健社会統計室 室長補佐
木下 容子	厚生労働省政策統括官付参事官付人口動態・保健社会統計室 統計情報調整官
菊池 修平	厚生労働省政策統括官付参事官付人口動態・保健社会統計室 技術開発係長

【議事次第】

1. 開会（挨拶）
2. 議事
 - （1）全国意見照会で寄せられた照会を踏まえた標準仕様書の修正点の説明
3. 閉会（まとめ）

【議事概要】

1. 開会（挨拶）

本検討会における座長は第3回に引き続き岡村先生にお願いしたいと考えております。それでは岡村先生、ご挨拶をお願いいたします。（事務局）

慶應義塾大学の岡村と申します。

この検討会も早いもので4回目になります。最初に申しあげましたように、人口動態調査事務システムは、基幹的な事務システムであるということと、全体のデジタル化の流れは後戻りできないという状況でございます。構成員の皆様におかれましては、日常業務のご多忙の中、いろいろなご意見をいただき、誠にありがとうございます。

本日もつつがなく、議事が進むように努めて参りますので、よろしく願いいたします。（座長）

2. 議事

（1）全国意見照会で寄せられた照会を踏まえた標準仕様書の修正点の説明（事務局）

事務局から、全国意見照会で寄せられた照会を踏まえた、標準仕様書の修正点の説明が行われた。

- ① No. 1：アカウントロックについて（方針）

- アカウムのロックについて、認証の失敗回数は自治体の運用に合わせて任意で設定する要件を追加する。
- ② No. 2 : 死産票の業務フローについて
(方針)
- 死産票の業務フローに、火葬等許可事務システムへのデータ連携を追加する。
- ③ No. 3 : 調査票データの検索項目について
(方針)
- 調査票データの検索項目に事件簿番号を追加する
- ④ No. 4 : 調査票情報の一時保存機能について
(方針)
- 調査票の作成において、一時保存ができる要件を追加する
- ⑤ No. 5 : 離婚票の同居開始時期と別居開始時期に関する審査について
(方針)
- 同居を始めたときの年月と別居したときの年月の比較について、同居期間が短く、月をまたがない場合も想定されるため、同居を始めたときの年月 < 別居したときの年月を、同居を始めたときの年月 ≤ 別居したときの年月に修正する。
- ⑥ No. 6 : 死亡票の手術の有に関する審査について
(方針)
- 手術の有無が「有」で、手術年月日が空欄の場合、確認メッセージを表示する要件を追加する。
- ⑦ No. 7 : 死産票の妊娠週数が22週未満の審査について
(方針)
- 妊娠期間(週数)が22週未満で、胎児の死亡時期に入力がある場合、確認メッセージを表示する要件を追加する。
- ⑧ No. 8 : 婚姻票の70歳以上でかつ初婚の場合の審査について
(方針)
- 夫又は妻の年齢が70歳以上で、初婚の場合、確認メッセージを表示する要件を追加する。
- ⑨ No. 9 : 出生票の母外国人の嫡出でない子の審査について
(方針)

- 父に関する項目が空欄で、母の国籍が日本以外の場合、確認メッセージを表示する要件を追加する。
- ⑩ No. 10 : 出生票、死産票の多胎の場合の審査について
(方針)
- 多胎の場合に入力内容と「生年月日」「子の住所」「父の氏名」「母の氏名」の全てが同じ内容の調査票がある場合、調査票種別名、事件簿番号、受領番号を含む確認メッセージを表示する要件を追加する。
- ⑪ No. 11 : 受理証明書（死産届）の事件本人の戸籍（国籍）について
(方針)
- 受理証明書の事件本人の戸籍（国籍）について、印字編集条件の内容を「母の本籍（外国人の場合は国籍）」とする。
- ⑫ No. 12 : 調査票データの保存期間について
(方針)
- 調査票データの保存期間は、自治体のポリシーに基づいて管理する内容のため、標準仕様書から要件を削除する。
 -
- ⑬ No. 13 : バックアップの保存期間について
(方針)
- バックアップの保存期間は、自治体のポリシーに基づいて管理する内容のため、保存期間の記述は削除する。
- ⑭ No. 14 : 戸籍情報システムからのデータ連携について
(方針)
- 戸籍情報システムからの届書情報の連携に死産届を追加する。
- ⑮ No. 15、No. 16 : 戸籍情報システムからデータ連携する離婚票の連携項目について
(方針)
- 戸籍情報システムとの連携対象の項目に「別居する前の住所」を追加する。
 - 戸籍情報システムから連携できない項目を連携対象から削除する。（同居の期間、別居する前の世帯の主な仕事、職業の項目）
- ⑯ No. 17 : (別紙1) 業務フローのタイトル項目の統一について
(方針)
- (別紙1) 業務フローのタイトルが、「大分類」「小分類」と「大項目」「小項目」では

らつきがあるため、「大項目」「小項目」統一する。

⑰ No. 18：嫡出子の誤植について

(方針)

- ・(別紙2-1)機能・帳票要件において、「嫡出子」「非嫡出子」が、「嫡出子」「非嫡出子」となっているため、修正する。

⑱ その他1：マスタ管理項目の任意入力について

(方針)

- ・マスタ管理項目のなかで、任意入力が必要な項目(病名、病院名、医師名)について任意入力を可能とする要件を追加する。

⑲ その他2：(別紙2-2)管理項目への受領番号の追加について

(方針)

- ・受領番号は、戸籍情報システムとの連携項目であり、調査票データの検索項目であることから、管理項目に追加する。

(不明点の確認)

(1) No. 13について質問です。標準仕様書の記載案として、「システムで取り扱うレコードについてバックアップを取得する。」とあります。データベース自体のバックアップについては、保守担当のSEの運用になると思いますので、システムで実装する機能としては、「過去のレコードを蓄積・保存できること」といった記載が良いのではないのでしょうか？(構成員)

⇒ご指摘のとおり、データベースのバックアップとデータのレコードのバックアップが混在した記載になっていますので、記載をわかりやすく修正します。データベースのバックアップではなく、データの保存といった意味合いに修正したいと考えています。(事務局)
⇒承知しました。(構成員)

(2) No. 14について確認です。照会内容に「戸籍検索または住所検索し、戸籍や住民票のデータを元に死産票を作成」と書かれています。標準仕様書の機能別データ要件を見ると住民記録との連携の記載はないため実装不可と認識しており、住所情報の連携はできないと思っています。資料の標準仕様書案でも、住所情報の記載は無いことから、認識に間違いが無いかを確認させてください。(構成員)

⇒ご認識の通りです。連携については、戸籍の届書情報の連携のみを予定しており、住民記録システムや戸籍データを参照する連携は、想定していません。(事務局)
⇒承知しました。(構成員)

3. 閉会（まとめ）

本日の議論を踏まえまして、8月末の標準仕様書【第1.0版】の公表に向けて、作業を進めて参ります。9月以降に、データ連携要件をデジタル庁と詰めていきますので、その際に、開発ベンダーの皆様にはご意見を頂戴することがあるかと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

本検討会は、本日で最後となりますので、岡村先生、ご挨拶をお願いします。（事務局）

構成員の皆様、お疲れ様でした。自治体の皆様、ベンダーの皆様が一緒になって、人口動態調査事務システムをどのように標準化して行くかということを検討してきたわけですが、無事に標準仕様書案を標準仕様書【第1.0版】の公表に向けて進めることができたと認識しています。本当に短い期間でしたが、合間にたくさんの確認していただく事項がありまして、多大なご協力ご貢献いただきまして、この場を借りて感謝いたします。

引き続き日々の業務は、いろいろ大変だと思いますが、皆様のご健勝をお祈りし私の挨拶とさせていただきます。（座長）

それでは最後に本検討会の閉会にあたり、人口動態・保健社会統計室よりご挨拶をお願いします。（事務局）

人口動態調査の実施につきまして、地方自治体をはじめ、システムベンダ、関係省庁の皆様におかれましては、日頃から特段のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

5月から計4回にわたり、関係の有識者の皆様には人口動態調査事務システムの標準化の検討にご参画いただき、標準化の範囲や標準仕様の内容について活発な議論を頂いてきたところで、忌憚のない御意見、貴重なご示唆を賜り誠にありがとうございました。

本日は、全国意見照会の内容も踏まえ、標準仕様書【第1.0版】について決定いただきました。これについては、8月末に通知させていただく予定としております。

今後、死亡手続きに関するデジタル化の推進や制度改正等により、各種標準仕様書に追加・変更すべき事項が生じた際には、ただいま決定頂いた標準仕様書（案）を改定する可能性もございます。その際には再度検討のご協力をお願いすることもあろうかと思っております。その際には改めてよろしくお願いいたします。（人口動態・保健社会統計室）

それでは、第4回検討会を終了させていただきます。本日はご多用のところご参加いただき、ありがとうございました。（事務局）

以 上